

平成 30 年度伊佐市 9 月補正予算（案）の概要

8 月 31 日招集の 9 月議会定例会へ提案

1 補正の主な内容

【概数で表示】

一般会計の補正予算額 4 億 7,083 万 7 千円
(総額 159 億 9,241 万円)

【歳出】

- ・ 小・中学校の空調整備に向けた実施設計作成委託 1,900 万円
- ・ 学校敷地内の危険ブロック塀等の撤去 560 万円
- ・ 硫黄山噴火に伴う代替作物導入緊急支援事業 5,379 万円
- ・ 硫黄山噴火に伴う風評被害対策キャンペーン 310 万円

2 補正予算総括表

【単位：千円】

会 計	現計予算額	9月補正（定例会）	補正後予算額
一 般 会 計	15,521,573	470,837	15,992,410
国民健康保険事業特別会計	3,910,000	252,006	4,162,006
介護保険事業特別会計	3,164,000	67,101	3,231,101
後期高齢者医療特別会計	440,000	3,106	443,106
簡易水道事業特別会計	83,500	▲15	83,485
農業集落排水事業特別会計	205,400	236	205,636
水道事業会計収益的支出	359,534	▲2,279	357,255
水道事業会計資本的収入	46,000	35,600	81,600
水道事業会計資本的支出	210,284	38,000	248,284

3 主な補正項目・事業内容

○硫黄山噴火に関する対応

代替作物導入緊急支援事業 5,379 万円

硫黄山噴火の影響により水稻の代替作物として大豆や飼料作物を導入された農家に対し、作業委託料を 1/2 以内で補助するもの（全額：県補助金）

風評被害対策 310 万円

伊佐米キャンペーン TV・ラジオCMなど（市単独）
伊佐米キャンペーン新聞掲載（湧水町と合同で）

○教育環境整備

小・中学校の空調機設置工事に向けた実施設計 1,900 万円

異常気温対策として、小・中学校の普通教室等への空調機設置に向け、実施設計作成を委託する。

小学校の小規模改修事業 560 万円

学校敷地内の危険ブロック塀等の撤去を行う。

○子育て環境の充実**本城保育園整備補助金****1 億 1,369 万円**

総事業費 1 億 4,408 万円（国 11/20、市 5/20、事業所 4/20）

市補助金額 1 億 1,369 万 6 千円（国 7,816 万 6 千円、市 3,553 万円）

○コミュニティ支援**電波法改正による無線更新補助****510 万円**

平成 17 年の電波法改正に伴い、H34 年 11 月 30 日までに更新を行う必要があることから平成 34 年 11 月までの期間自治会内の無線更新をする場合に補助を行う。

※むらづくり事業に対象事業として新設

○財政基盤の強化**普通交付税（決定）47 億 4,955 万 3 千円**

（昨年度より▲3 億 2,596 万 8 千円）

▲1 億 44 万 7 千円**臨時財政対策債（決定）4 億 1,510 万円**

（昨年度より ▲3,100 万円）

▲2,330 万円**前年度繰越金（決定）**

→財政調整基金積立（地財法第 7 条）

4 億 6,709 万 6 千円**2 億 4,000 万円****財政調整基金繰入****1 億 4,753 万 4 千円**取崩予算額 **5 億 8,603 万 4 千円** 残高見込 **52 億 8,196 万 6 千円**

※ この資料は、補正予算に係る主な事業を中心にとりあげています。全ての事業を記載しているものではありません。

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地

電 話：0995-23-1311（内線 1141・1142・1143）

F a x：0995-22-5344

E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp